

小川町第6次総合振興計画

～活力と安らぎ、住み続けたいまち おがわ～

がい よう ばん
概要版



令和8年3月
小川町

総合振興計画とは？



小川町がこれからも元気で住みやすいまちになるように、みんなの暮らし、自然、文化を大事にしながら進むための大きな道しるべとなる計画だよ。まちのよいところをのびし、困っていることを少しずつよくして、未来の小川町をつくるための考えや目標をまとめているんだよ。



「総合振興計画」は、まちの未来をつくるための3つの計画でできているよ。

- **基本構想**は、10年後の小川町がどんな町になってほしいか、“未来の姿”を思い描いた計画だよ。
- **基本計画**は、未来の姿を実現するために、どんな分野でどんな取組を進めるかをまとめた5か年ごとの計画だよ。
- **実施計画**は、基本計画で決めた取組のうち、これからの3年間でどの事業を、いつ、どのくらいのお金をかけて行うかを示す、毎年見直す計画だよ。

計画の背景

1 計画策定の目的

本町では、平成28(2016)年3月に「小川町第5次総合振興計画」を、令和3(2021)年3月には「小川町第5次総合振興計画 後期基本計画」を策定し、“自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ”を将来像にまちづくりを進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症^{*}(COVID-19)の流行、少子高齢化の進展、令和元年東日本台風(台風19号)の発生、DXへの取組など、社会情勢は変化しています。

こうした状況を踏まえ、「小川町第6次総合振興計画」では、国際的な目標であるSDGs^{*}の理念や人口減少・少子高齢化、自然災害への対応を念頭に、住みよい環境の保全に努め、活力ある持続可能な地域づくりを目指します。

^{*}新型コロナウイルス感染症：2020年ごろから日本でも広がった病気です。2023年5月8日からは、インフルエンザと同じ「5類感染症」としてあつかわれるようになりました。

^{*}SDGs：2030年までに世界のみみなで達成しようとする目標です。「だれ一人取り残さない」ことを大切に、全部で17の目標があります。

2 計画の構成と期間

- **基本構想**(令和8(2026)～令和17(2035)年度)
「基本構想」は、10年後の小川町の姿を定め、その実現のための施策の大綱を示します。

- **基本計画**(前期：令和8(2026)～令和12(2030)年度
後期：令和13(2031)～令和17(2035)年度)

「基本計画」は「基本構想」を具体化するため、行政の主要施策と事業を体系的に示したもので、前期及び後期各5か年の計画です。

- **実施計画**
「実施計画」は「基本計画」の施策を実施するため、財政状況を考慮した3か年の具体的事業内容を示したもので、毎年見直します。

3 社会情勢とまちづくりの課題

- 急激な人口減少と少子高齢化
- グローバル化の進行
- 安全・安心対策の強化
- SDGsの推進・持続可能な社会の構築
- デジタル化の進展

基本構想

1 基本理念

基本理念は、これまでのまちづくりのあゆみや時代の流れを踏まえるとともに、本町の特性や資源を活かし、人口減少を抑制し、住みよい魅力あるまちづくりを進めるため、以下の3点とします。

自然と産業が共生するまちづくり

町民の日々の暮らしに潤いを与える緑豊かな自然環境は、本町の貴重な財産です。
緑と清流にはぐくまれた地域産業や観光産業の振興を図るとともに、本町が誇る和紙・酒をはじめとした地域資源の活用を推進します。
また、自然環境との調和を考慮しながら土地の有効利用を図り、企業誘致を推進することにより、持続可能なまちの発展を目指します。

文化をつなぎ、創造力をはぐくむまちづくり

豊かな自然の恵みにより培われた歴史と文化を活かしたまちづくりを推進します。
また、こども^{*}から大人までが学び、創造力をはぐくめる機会を確保し、まちの地域特性や伝統文化を現在の視点でとらえ、地域の魅力を町内外へ発信することにより、まちへの誇りや愛着の醸成につながります。
^{*}こども：「こども基本法」という法律では、「こども」とは、体や心がまだ成長している途中の人のことを言います。そのため、18歳や20歳といった年齢で、はっきり区切ってはいません。
一方で、「児童」という言葉は、ほかの法律（児童福祉法など）で使われていて、18歳になる前の人のことを指します。

多様な人が輝き、未来につながるまちづくり

多様な人が活躍し、幸せを感じ、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。
また、人口減少社会において、充実した住民サービスを提供していくために、都市のコンパクト化^{*}を図り、持続可能で未来に希望が持てるまちづくりを推進します。
^{*}都市のコンパクト化：これからのまちづくりでは、住んでいる人が少なくなったり、お年寄りが増えたりすることを考える必要があります。そのため、お年寄りや子育て中の人たちが、安心して元気に気持ちよくくらするまちをつくるのが大切です。また、まちのお金をむだなく使い、まちを持続させることも大きな課題です。
そこで、病院やお店、家などを近くに集めてつくり、バスや電車などを使えば、だれでも行きやすいまちにしようとしています。このように、まち全体を見直して、生活しやすい場所をぎゅっとまとめることを「都市のコンパクト化」と言います。

しょうらいぞう
2 将来像

『活力と安らぎ、住み続けたいまち おがわ』

- 世代や背景を問わず、一人一人が輝き、活力がある、魅力あふれるまちを目指します。
- 人々がまちをめぐり、地域とつながり、にぎわいのあるまちづくりを推進します。
- 豊かな自然や伝統文化と共生し、人々が協力し、支え合い、安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

小川町は、みんなが元気で楽しくらせて、「ずっと住み続けたい」と思えるまちを目指して
いくよ。また、あらゆる人が活やくでき、まちの中で人と人がつながることで、にぎわいを
生み出していくんだね。さらに、自然や伝統を大切にしながら、みんなが助け合って安心
してらせるまちづくりをしていくんだ。



メモ欄



前期基本計画

1 人が輝くまち〈参加と協働の推進〉

地域コミュニティ

コミュニティ意識の醸成を図るとともに、活動の拠点となる施設の整備、地域のイベントなどの支援を行います。また、コミュニティづくりの基礎となる行政区・自治会に対して、活動の円滑化、活性化の支援を行います。

人権・平和

すべての町民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現を図ります。また、非核平和都市宣言[※]の精神を尊重し、平和を基調にしたまちづくりを進めます。

協働・共助

住みよいまちづくりに向け、町政のあらゆる機会における町民や民間団体などの参加を推進します。また、地域の課題解決や地域振興などに取り組むNPO法人[※]やボランティアの活動に対して支援を進めます。

男女共同参画

男女共同参画社会[※]の実現のため、一人一人の考え方や意思が尊重され、また、個性や能力が発揮され、そして多様な生き方を選択できる環境づくりを目指します。このため、意識啓発と環境整備を推進するとともに、まちづくりへの女性参画を進めます

^{えぬびーおー}※NPO法人: お金をもうけることを目的にしないグループのことです。ボランティアなどを通して、社会のためになる活動を行います。この中でも、「特定非営利活動促進法(NPO法)」に基づいて法人として認められたグループを、NPO法人(特定非営利活動法人)と呼びます。
^{ひえいり}※非核平和都市宣言: 「核兵器をなくしたい」「世界がずっと平和であってほしい」という思いを、町がはっきりと示すことです。
^{えぬびーおー}※男女共同参画社会: 豊かで和やかな社会をつくるために、男性と女性が、いろいろな分野で同じ立場で自分から関わっていく社会のことです。



地域みんなが助け合って、一人一人が自分らしく力を発揮できる社会を目指すんだね。

メモ欄



2 豊かな心をはぐくむまち〈教育・文化の振興〉

生涯学習

社会教育を基軸とした生涯学習の推進を図ります。また、公民館や図書館などの施設・設備の整備と利用促進に努めます。生涯学習プログラムの充実を図るとともに、指導者の派遣、社会教育団体への支援を行います。

スポーツ

町民の健康・体づくりやレクリエーションの振興のため、総合運動場などの体育施設の積極的な活用を図るとともに、各種大会の開催や関係団体の自主活動を支援します。また、スポーツ推進体制の強化を図ります。

文化

伝統文化と文化財は、町の歴史を正しく理解する上で欠くことのできない存在であり、後世への確実な継承と保存を図ります。また、普及啓発活動等を通じ、より一層の活用を図ります。

幼児・家庭教育

幼児教育・保育の充実と少子化対策のため、幼児教育等のニーズへの対応を図ります。また、家庭・保育園・幼稚園・小中学校相互の連携を進めるとともに、幼児一人一人の特性に応じた支援の充実に努めます。

義務教育

「生きる力」を育むことを目指し、心身ともに健康で、郷土の自然と文化を愛し、豊かな人間性と確かな学力を身に付けた児童生徒の育成を推進します。また、着実に特別支援教育を推進し、共生社会の形成に向けた教育環境の充実を図ります。

高校・大学等

町民の学習機会の充実を図るため県立小川高校や大学などの連携に努めます。また、教育に係る経済的負担を軽減するため、奨学金制度を活用しやすい体制を整備します。

※生きる力：社会がどのように変わっても、自分で問題を見つけて、学んで、考えて、決めて、行動し、よりよく解決していく力のことです。また、自分をきちんとコントロールしながら周りの人と協力することや人を思いやる心、心が動かされる気持ち、そして、たくましく生きるための健康や体力なども含まれます。

※特別支援教育：障害のある子どもが、自立して社会に関わっているように、その子に合わせて丁寧に学びを支える教育です。それぞれの子どもがどんな手助けを必要としているかをよく知り、その子が持っている力を伸ばし、生活や学習での困難を減らしたり、なくしたりするために、その時に合った指導や支援を行います。

※奨学金制度：お金が足りないなどの理由で、学びを続けることが難しい学生に、学びや生活に必要なお金を貸したり、あげたりする制度です。町には、小川町奨学金貸付制度があります。



文化・スポーツ活動を応援するとともに、すべての人が学び続けられる環境を整え、みんなが豊かな心をはぐくめるまちを目指すんだね。

メモ欄

.....

.....

.....



③ 安全で住みよいまち〈都市基盤の充実〉

土地利用

秩序ある土地利用を推進するため、基本構想の土地利用構想に沿って、本町の活性化方策を推進します。

また、規制誘導手法の導入を進めるとともに、里地山の保全・活用、新たな土地利用の検討を進めます。

自然環境

生態系を構成する森林・河川などの自然環境を保全していくため、学校教育の場での環境教育を充実します。また、町民と共に自然環境の保全及び改善活動を推進します。

市街地・集落

将来にわたって町民の生活を支えるサービスの提供を継続するため、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めます。また、市街地・集落における良好な住環境の保全を図ります。

公園・都市緑地

市街地を中心とした公園・都市緑地の整備を推進するとともに、槻川などの豊かな自然環境を活用したまちづくりを進めます。公園施設の老朽化対策として、機能集約等について検討を行い、公園整備や地区計画※等による緑化を推進します。

道路・交通

道路はライフサイクルコスト※の縮減や快適な道路環境づくりに努め、橋りょうは維持補修及び予防的な修繕を行います。また、路線バスの維持・充実、デマンドタクシー※事業の持続性確保に努めるとともに、鉄道事業者に対し鉄道の利便性向上や利用促進を要望します。

河川・水辺

河川やため池の整備にあたっては、治水・利水対策及び河川などに親しむ憩いの場の整備を進めるとともに、生物多様性※に配慮した整備を行います。また、水辺環境の保全や水質浄化のための取組を推進します。

交通安全・防犯

警察など関係機関との連携により、交通安全教育を推進し、交通安全施設などを整備するとともに、安心な地域社会の実現を図るため、町民や事業所と連携し、ソフト及びハード両面から防犯対策を進めます。

防災・消防

地域防災力の充実・強化を図ります。あわせて、消防団施設等の計画的整備とともに、入団者数の減少を克服し、消防体制の維持・継続を図ります。

※地区計画：それぞれの地区（場所）の特徴にあわせて、住みやすいまちにするための決まりを考えることです。「この地区をどんなまちにしたいか」という目標や、まちをどのように整え、守っていくかという考え方、そして、道の場所や、建物をどのように建てるかといった、詳しいルールを決めます。
※ライフサイクルコスト：建物や製品が、企画や設計をしてから、捨てられたり、処分されたりするまでの全期間でかかるすべての費用のことです。
※デマンドタクシー：電車やバスが近くない場所に住んでいる人のためのタクシーのことです。特に、お年寄りなどが、病院や買い物に自分で出かけるようにするために使われます。デマンドタクシーは、みんなが元気に安心して暮らせるまちをつくるための仕組みです。
※生物多様性：いろいろな生き物の種類の多さと、それらが作り出す生態系の豊かさやバランスがしっかりと保たれている状態のことです。また、生き物が昔から未来へと伝えていく、遺伝子の多様さも含めた、とても幅広い考え方です。

自然と共生し、道路や公園などを適切に管理しながら、防災や防犯にも力を入れて、町民が安全に安心して暮らせる環境をつくるってことね。



4 快適な環境のまち〈生活環境の整備〉

上水道

将来にわたり持続可能な水道事業を運営するため、「小川町水道事業経営戦略」や「小川町水道事業ビジョン」等に基づき、健全で安定した経営基盤の構築を目指します。また、主要な水道管の耐震化や施設の更新を計画的に進め、安定した水道水の供給に取り組みます。

下水道

生活排水処理を適正に行い、生活環境の向上と河川等の公共用水域の水質保全のため、公共下水道※事業、公共浄化槽事業及び農業集落排水※事業を推進、合併処理浄化槽の普及を目指します。また、自然災害等に備え、施設の計画的な修繕、更新、耐震化を進めます。

ごみ対策

適切なごみ処理のため、収集体制の確立を図るとともに、広域的連携により処理施設の整備・確保に努めます。資源循環社会の構築のため、分別収集を徹底し、ごみの資源化・再利用とともに減量化を推進します。

環境負荷軽減対策

地球温暖化対策として、二酸化炭素排出量の抑制など環境への負荷を軽減するための取組を推進し、持続可能な社会の実現を目指します。また、公害の未然防止に努め、廃棄物の不法投棄や埋立ての監視の強化を図ります。

※公共下水道：町がつくって、管理している下水道のことです。家や工場の近くまで下水道の管を伸ばして、使った水を集めます。集められた汚れた水は、下水処理場できれいにされます。
※農業集落排水：田んぼや畑の近くにある地域で使われた汚れた水を、きれいにする仕組みのことです。また、川や海の水が汚れないようにする大切な役目もあります。



上水道や下水道を適切に管理しながら、ごみ処理体制を整備して、安全で快適な生活環境を守るんだね。それに、資源のリサイクルや二酸化炭素の削減など環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めるんだ。

メモ欄

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



5 健康で安心して住めるまち〈保健・医療・福祉の充実〉

地域福祉

町民が理解し合い、尊重し合う地域社会の実現に向け、町と小川町社会福祉協議会が協働し、人にやさしい地域づくりを目指します。また、地域の中で支援を必要とする人を近隣の様々な役割の人が多角的に支える体制「人的インフラ」を構築することにより、安心して生活できる暮らしやすいまちを目指します。

保健・医療

町民の健康づくり運動を進めるとともに、健康診査や疾病予防対策、保健事業の充実、町民との協働で衛生的な環境づくりを図ります。また、医療機関との連携を強化し、地域医療・救急医療体制の充実を図ります。

子ども・子育て支援

地域全体で子育てを支援する意識を醸成するとともに、子育て支援施策の充実を図ります。こども家庭センターによる妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援やひとり親家庭の福祉の向上を推進します。また、青少年の健全育成を推進します。

高齢者福祉・介護保険

高齢者福祉事業、介護保険事業の実施や生きがい対策など、高齢者施策の充実を図ります。また、介護予

防に力を入れるとともに、要支援、要介護者への介護保険サービス等を適切に提供します。さらに、地域包括ケアシステム※の深化・推進を図ります。

障害者福祉

障害者が必要なサービスを適切に利用することができ、地域社会で自立した生活を送れるよう、「小川町障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」で示された施策を積極的かつ総合的に進めます。また、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現を目指します。

生活困窮者支援

生活困窮者が、社会的・経済的に自立できるよう、相談や就労支援体制の充実を図り、的確な助言を行うとともに、生活保護制度などの適正な活用を図ります。また、こどもの貧困対策の有効な施策の充実を検討します。

社会保険

国民健康保険、後期高齢者医療は、埼玉県、埼玉県国民健康保険団体連合会、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、保健事業推進による町民の健康の保持、増進に努めます。国民年金は、制度の理解と周知を図ります。

※地域包括ケアシステム：お年寄りが、長い間住み慣れた町で、安心して暮らし続けられるようにする仕組みのことです。この仕組みでは、病院での治療や、介護のお手伝い、病気を防ぐための取り組み、住む家のこと、毎日の生活を助けるサービスなどが、一つにつながって用意されます。

町の情報をわかりやすく伝え、みんなの意見をまちづくりに活かすのね。効果的で効率的な町の運営を目指し、近くの市町村とも協力してよりよいサービスを提供するんだね。



メモ欄



6 活力ある産業のまち〈産業の振興〉

農林業

農林業振興の計画的な推進を図り、農林資源の保全と活用を推進します。また、生産環境の整備を行うとともに、地域の中心となる担い手を育成し、特色を活かした農林業の展開を図ります。

商業

小川町駅周辺の中心市街地活性化のため、小川町商工会との連携による地域産業を活用した事業、経営者主体の事業、商品開発や研究などを引き続き積極的に支援します。また、幹線道路沿道については、町民ニーズに対応した整備と誘導を進めます。

工業

自動車関連産業を中心に、埼玉県企業誘致戦略における重点産業や、本町の自然環境や歴史・文化と親和性の高いGX※産業、観光産業などの企業誘致を

推進します。また、地域産業の経営力強化を支援するとともに、伝統産業の振興を図ります。

観光

観光で稼げるまちづくりのため、既存の遊歩道や観光施設を適切に管理するとともに、道の駅おがわまちを拠点とした観光振興を図ります。また、新たなにぎわい創出のため民間事業者による観光施設の立地を支援します。

こようしょうひ 雇用・消費生活

企業誘致を推進し、就労機会を確保するとともに、就労環境の整備と職業能力の向上などに努めます。また、消費者保護のため、相談体制の充実、消費者教育と広報活動を推進するほか、消費者団体の活動を支援します。

※GX: グリーン・トランスフォーメーションの略です。石油や石炭などのエネルギーに頼りすぎた社会を、太陽や風などの、地球にやさしいエネルギーを中心にした社会へと大きく変えていく取り組みです。この取り組みでは、エネルギーを安定して使えるようにしながら、仕事や経済を元気にし、空気を汚すガスを減らすことを、同時に目指しています。地球を大切にしながら、これからも暮らしを続けていくための考え方です。



農林業や商業、工業、観光などの地域産業を育て、特色を活かしたまちづくりを進めるんだね。それに、企業誘致を進めてまちを活性化するとともに、町民の生活を支援するんだね。

メモ欄

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



7 自立した経営のまち〈計画の推進〉

広報・広聴

町からの情報提供を一層進め、町民のまちづくりに対する参加意識の高揚に努めます。

また、町政に関する幅広い町民の意見などを把握し、これらをまちづくりに反映するよう努めます。

行財政改革

将来を見据えたスリムで効果的・効率的な行財政運営を行うため、職員一人一人の意識改革や業務の質のさらなる向上に取り組むとともに、柔軟で効率的な機構の確立に取り組めます。

町民ニーズや費用対効果の検証のもと、選択と集中、自治体DXを推進し、歳出の削減、事務の効率化に努め、持続可能な財政運営を行います。

広域行政※

比企広域市町村圏組合、小川地区衛生組合、近隣市町村などとの連携・協力により積極的に広域行政を推進することで、町民の行政ニーズや共通する課題への対応など、効果的かつ効率的な事務事業の実施を図ります。

※広域行政：いくつかの市や町、村が力を合わせて、仕事を一緒に行うことです。下水道やごみを処理する大きな施設をつくったり、たくさんの方が集まるイベントを開いたりするときは、一つの市や町だけで行うより、みんなで協力したほうが、うまくいくことがあります。広い地域で考えたほうがよい問題を、いくつかの市町村が一緒に取り組むことを「広域行政」と言います。

子どもから高齢者、障害者、生活に困っている人まで支える仕組みを整えるのね。保健・医療、福祉、年金などの制度で、地域全体で助け合うまちにするんだね。



メモ欄



Blank lined area for notes.

そうごうしんこう
総合振興計画で
まちづくりが進むと、
しょうらい
将来どんなまちに
なっているかなあ？



5年後、10年後、小川町はどんな素晴らしいまちになっているかな？
自分たちができることは何か？書き込んでみよう！

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

そうごうしんこう がいようばん
小川町第6次総合振興計画(概要版)

令和8年3月

せいさくすいしんか
小川町 政策推進課
〒355-0392
ひきぐん おおつか
埼玉県比企郡小川町大字大塚55
TEL 0493-72-1221(代表)
FAX 0493-74-2920
メール ogawa103@town.saitama-ogawa.lg.jp

全体版はこちらからご覧ください



町ホームページ